



2018. 3. 9

「しずぎんアジア留学生奨学金制度」認定証授与式の開催

静岡銀行(頭取 柴田 久)では、3月16日(金)、「しずぎんアジア留学生奨学金制度」の第7期生となる奨学生への認定証授与式を開催しますので、その概要をご案内します。

1. 開催日時 3月16日(金) 15時30分～15時50分
2. 開催場所 静岡銀行 本部タワー19階 第1会議室(静岡市清水区草薙北2番1号)
3. 式次第 15:30～15:50 認定証授与式(第7期生)

15:30～15:35	頭取挨拶
15:35～15:45	認定証授与
15:45～15:50	記念撮影
4. 奨学生の概要 奨学生数:7名(男性2名、女性5名)
 - ◆国籍別内訳:ベトナム3名、中国2名、インドネシア1名、マレーシア1名、
 - ◆大学別内訳:静岡県立大学5名、静岡大学1名、静岡産業大学1名

〔奨学金制度の概要〕

- ・奨学金の名称 しずぎんアジア留学生奨学金制度
- ・設立の目的 将来、アジア地域を中心に活躍が期待される優秀な留学生に対し、奨学金の支給による金銭的な支援を通じ、経済的不安を緩和し、学習効果の向上に寄与する。あわせて静岡県とアジア地域との橋渡し役を担う人材の育成に貢献することを目的に、平成23年10月設立。
- ・支給内容 一人あたり月額10万円(返還義務なし)、原則として2年間支給